復興施策の事業計画（岩手県野田村）

１．海岸対策

① 海岸の状況

村内の地区海岸数	６地区海岸
被災した地区海岸数	５地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	１地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	５地区海岸
復興を実施する地区海岸	３地区海岸

② 堤防高

平成 23 年９月２６日に堤防高を公表※。

野田湾：T.P. 14.0m（対象津波：昭和三陸地震）

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧・復興の予定

復旧する施設の概要計画については、平成 23 年 12 月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事については、平成 24 年２月より順次工事に着手し、平成 29 年度で完了を目指す。

復興する施設の概要計画については、平成 26 年４月までに策定済み。

これに基づく復興工事については、平成 25 年３月より順次工事に着手し、概ね平成 30 年度での完了を目指す。

④ 平成 26 年度における成果

全ての本復旧工事において事業の進捗を図った。

全ての復興工事に着工した。（累計３地区海岸）

⑤ 平成 27 年度における成果

全ての地区海岸において本復旧工事の進捗を図った。（累計２地区海岸）

全ての地区海岸において復興工事の進捗を図った。（累計３地区海岸）

⑥ 平成 28 年度の成果目標

全ての地区海岸において本復旧工事の進捗を図る。（累計２地区海岸）

新たに、１地区海岸において復興工事の完了を目指す。（累計１地区海岸）

⑦　事業完了予定年度

概ね平成 30 年度での完了を目指す。

⑧　その他

地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧・復興にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸延長（m）	主な施設	施設の高さ（T.P）		応急対策	復旧・復興の予定							H27年度の実施内容等	H28年度の実施内容等	その他の場合に詳細を記載	備考
				被災前現況高（m）	被災後復旧高（m）		概要計画策定	詳細計画策定	左記の実施状況	工事着工	左記の実施状況	工事完了	左記の実施状況				
野田村	野田（農振局）	677	堤防、排水樋門	12.00	12.00	ー	H23.11	H23.11	策定済み	H24.2	着工済み	H24.8	完了済み	―	―		復旧
野田村	広内	209.0	防潮堤、水門、陸閘	12.00	14.00	ー	H23.10	H26.6	策定済み	H25.7	着工済み	H30.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
野田村	野田（水国土局）	683.0	防潮堤、水門	7.80	14.00	ー	H23.9	H23.12	策定済み	H24.3	着工済み	H25.3	完了済み	―	―		復旧
野田村	米田	365.0	防潮堤、水門	12.00	14.00	ー	H23.12	H26.6	策定済み	H24.8	着工済み	H30.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
野田村	野田玉川	65.0	防潮堤、水門	12.00	12.00	完了	H23.10	H23.12	策定済み	H24.4	着工済み	H25.5	完了済み	―	―		復旧
野田村	野田（水国土局）	無堤	防潮堤　357m 水門　1基 陸閘　2基	0.00	14.00		H23.12	H26.6	策定中	H25.3	着工済み	H31.3	完了予定	本工事	本工事等		復興
野田村	野田（農振局）	677	防潮堤　677m 水門　1基 陸閘　1基	7.80	12.00		H26.4	H26.4	策定済み	H26.4	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事		復興
野田村	米田	無堤	防潮堤　449m	0.00	14.00		H23.12	H26.6	策定中	H26.7	着工済み	H30.3	完了予定	本工事	本工事等		復興

２．河川対策

【県・市町村管理区間】

①　２級水系宇部川水系など※1の県・村管理区間では、全箇所の災害査定を完了し、４箇所※2で災害復旧事業を予定。

本復旧については、平成 26 年度内に４箇所全て完了。

②　平成 26 年度までの成果

４箇所で本復旧を完了

③　事業完了年度

平成 26 年度

※１　位置図を参照

※２　一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

復興施策の事業計画　参考図面　河川　　野田村

図面：岩手県提供

野田村

【県・村管理河川】
2水系 3河川 4箇所
（二）宇部川水系　　2河川　3箇所
（準）米田川水系　　1河川　1箇所

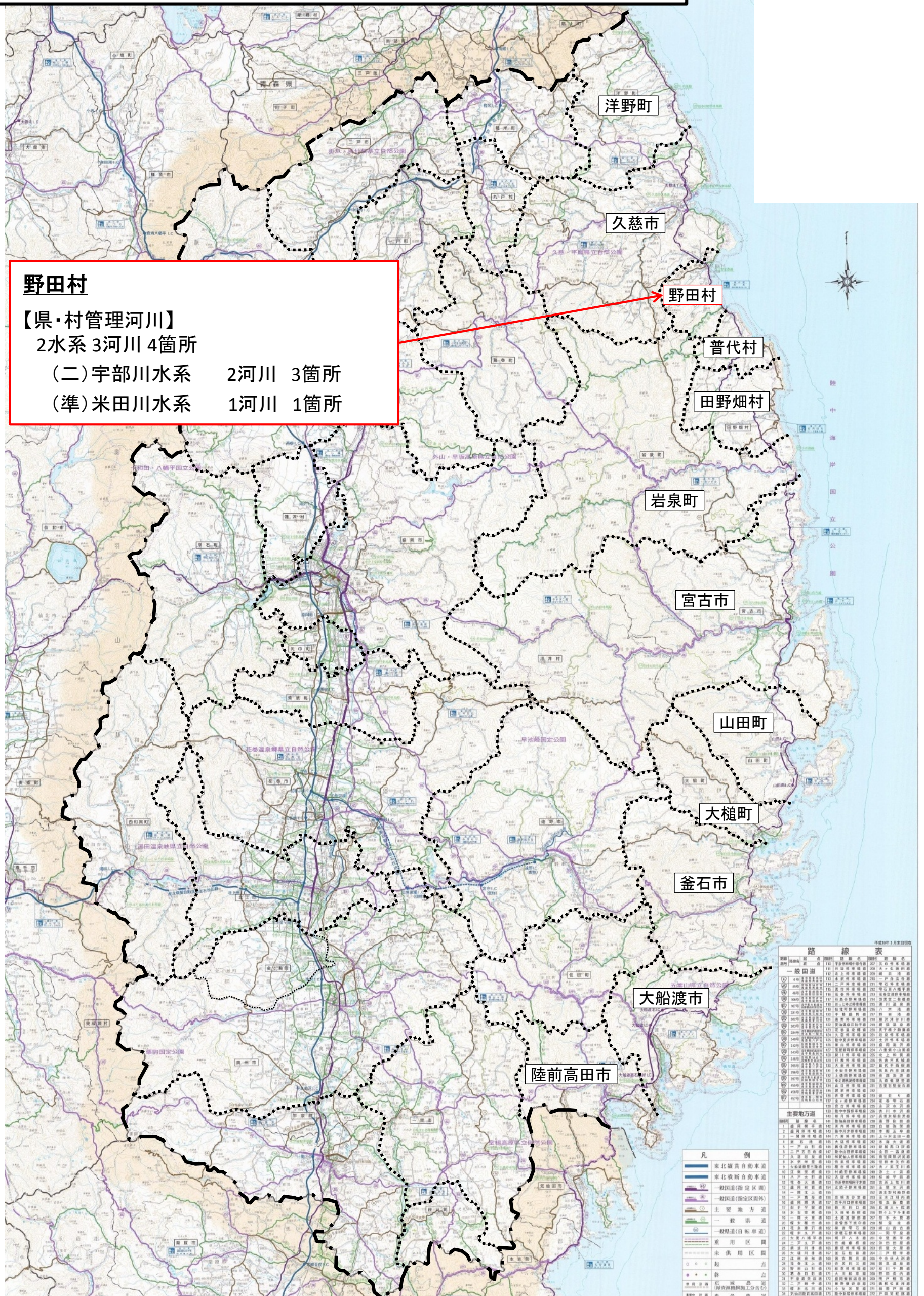

３．下水道対策

【災害復旧事業】

① 箇所名：野田浄化センター

② 平成 24 年７月に通常レベルの処理を開始し、平成 24 年 10 月に復旧を完了。

【復興交付金事業】

① 箇所名：米田・南浜、城内地区汚水管渠

② 都市再生区画整理・防災集団移転促進の各事業における復興まちづくりにあわせた管渠整備。

③ 平成 27 年度の成果

城内地区の管渠整備は都市再生区画整理事業の進捗に併せて、物件移転支障部以外は概ね完了。

④ 平成 28 年度の成果目標

城内地区の管渠整備を平成 28 年６月までに完了を目指す。

⑤ 事業完了予定年度

平成 28 年度

（参考）下水処理場　位置図

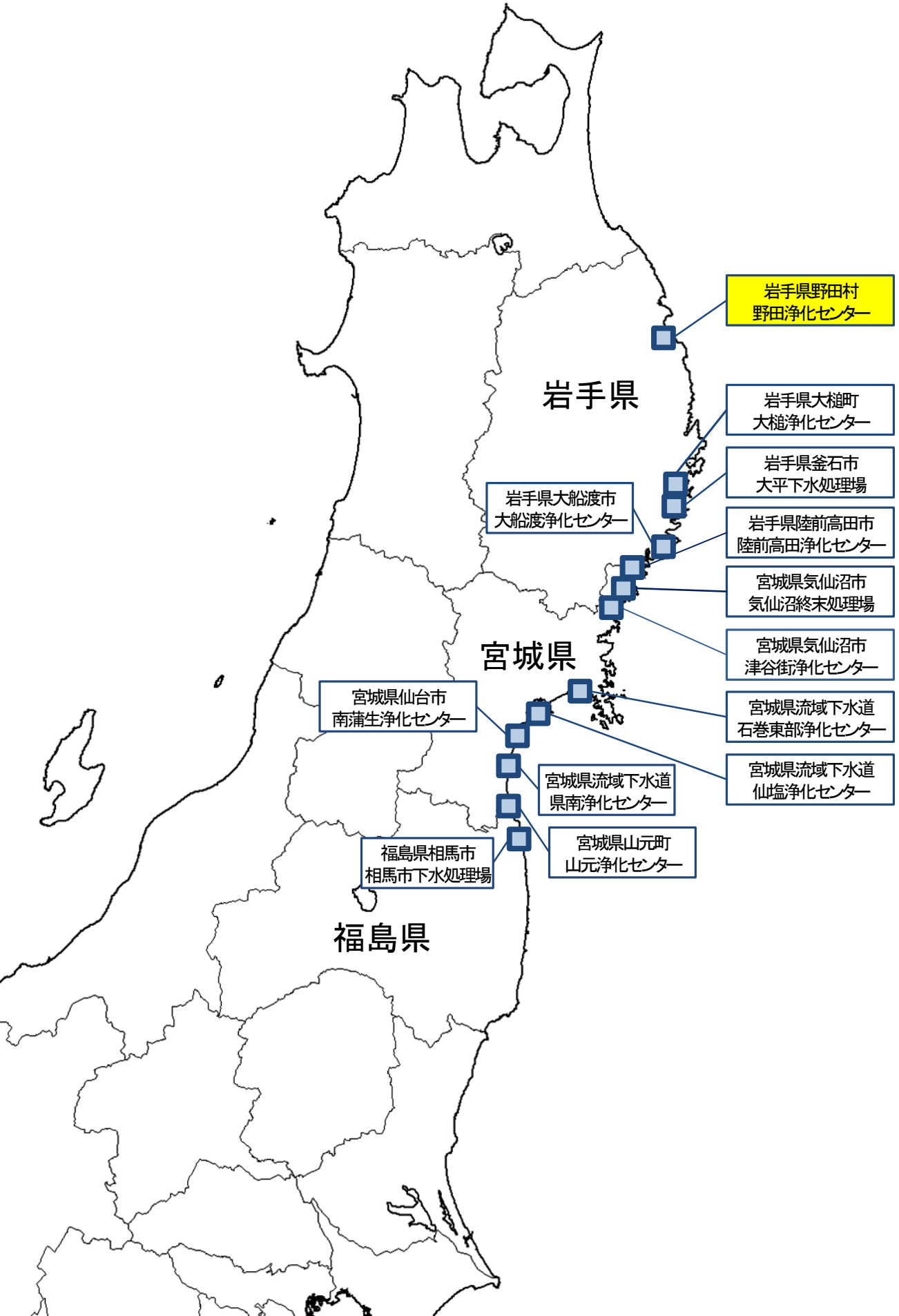
岩手県野田村
野田浄化センター
岩手県
岩手県大槌町
大槌浄化センター
岩手県釜石市
大平下水処理場
岩手県大船渡市
大船渡浄化センター
岩手県陸前高田市
陸前高田浄化センター
宮城県気仙沼市
気仙沼終末処理場
宮城県気仙沼市
津谷街浄化センター
宮城県
宮城県仙台市
南蒲生浄化センター
宮城県流域下水道
石巻東部浄化センター
宮城県流域下水道
仙塩浄化センター
宮城県流域下水道
県南浄化センター
宮城県山元町
山元浄化センター
福島県相馬市
相馬市下水処理場
福島県

４．農地・農業用施設

① 被災状況

津波により約50haの農地及び農業用施設に甚大な被害

② 農地の復旧状況

平成 24 年度までに復旧を完了した。

〇平成 23 年度当初から既に営農再開が可能な農地　約 1 ha

〇平成 24 年度から営農再開が可能な農地　約 46ha

③ 区画整理等の実施状況

宇部川地区において、区画整理を実施しているところ。

④ 事業完了年度

平成 24 年度

５．海岸防災林

① 箇所名：野田前浜

② 被災状況

津波により防潮堤 1,339ｍが被災（うち 840m が倒壊）した。また、森林 12.15ha が流失した。

③ 事業計画の内容

被災した防潮堤（1,339ｍ）については、治山施設災害復旧事業により復旧する。被災した森林については、防災林造成事業で整備する。

④ これまでの実施状況と今後の予定

被災した防潮堤のうち、倒壊区間（840m）の応急対策は平成 23 年度に完了した。

防潮堤の復旧工事については、平成 24 年度に着手し、平成 28 年度に完了させる。森林の復旧については、防潮堤の復旧事業との調整し着手可能となった箇所について、平成 28 年度から順次、林帯地盤造成に着手し、全体の復旧については、平成 30 年度の完了を目指す。

⑤ 平成 27 年度における成果

治山施設災害復旧事業：防潮堤 1,339ｍの全区間の復旧を実施。

⑥ 平成 28 年度の成果目標

防潮堤復旧との調整が整った区域の林帯地盤造成に着手。

⑦ 事業完了予定年度

平成 30 年度

（保全対象：国道 45 号線、三陸鉄道北リアス線、村道等）

① 箇所名：米田地区

② 被災状況

津波により森林 0.36ha が被災した。

③　事業計画の内容

被災した森林については、防災林造成事業により整備する。具体的な事業計画については、野田村復興計画等を踏まえ、現状復旧することとした。

④　これまでの実施状況と今後の予定

野田村復興計画等を踏まえて海岸防災林の再生方針を決定した。

隣接する他所管防潮堤の復旧用の作業ヤードとして使用されていることから、平成29年度に林帯地盤に着手し、平成30年度の植栽完了を目指す。

⑤　平成28年度における成果目標

他所管防潮堤との工程調整

⑥　事業完了予定年度

平成30年度

（保全対象：国道45号線、三陸鉄道北リアス線、村道等）

６．漁港

① 被害状況

漁港数：３漁港

被災漁港数：３漁港

② スケジュール

野田村内の各被災３漁港において、平成 24 年度末時点で、全延長の陸揚げ機能が回復している。

また、その他の漁港施設の復旧も平成 25 年度までに完了している。

③ 事業完了年度

平成 25 年度

７．復興まちづくり

（１）学校施設等

①　幼稚園・小中高等学校等

（ｉ）公立学校

＜野田村立学校＞

東日本大震災により被災した村立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した２校について、以下のとおり復旧完了した。

○　甚大な被害を受けた野田小学校、野田中学校の２校の設備（スクールバス）については、平成 23 年度に事業着手し、復旧完了した。

②　公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

＜野田村立社会教育施設＞

東日本大震災により被災した村立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した２施設について、以下のとおり復旧完了した。

○　甚大な被害を受けた野田村生涯学習センター（野田村図書館併設）、野田村体育館の２施設については、平成 23 年度に事業着手し、復旧完了した。

③　事業完了年度

平成 23 年度

８．災害廃棄物の処理

① 推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 167 千トン（災害廃棄物が約 121 千トン、津波堆　積物が約 46 千トン）発生した。

② 搬入状況について

住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年８月中に仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じた災害廃　棄物を含む。）、津波堆積物についても、平成 24 年 12 月末までに仮置場への搬入は　完了した。

③ 処理状況について

平成 26 年３月末までに、災害廃棄物等約 167 千トン（災害廃棄物が約 121 千トン、津波堆積物が約 46 千トン）の処理をすべて完了した。

④ 事業完了年度

平成 25 年度

９．都市公園

【復興関係】

① 地区名：城内、泉沢、南浜、米田地区

② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成 23 年度から都市公園事業に　着手。

③ 平成 27 年度までの成果

全地区について、平成 25 年１月に津波防災緑地公園として都市計画決定し、平成 25 年５月に用地取得及び工事に着手している。

④ 平成 28 年度の成果目標

全地区について、平成 28 年度の事業完了に向けて着実に工事を進めていく。

⑤ 事業完了予定年度

平成 28 年度

復興施策の工程表（岩手県野田村）

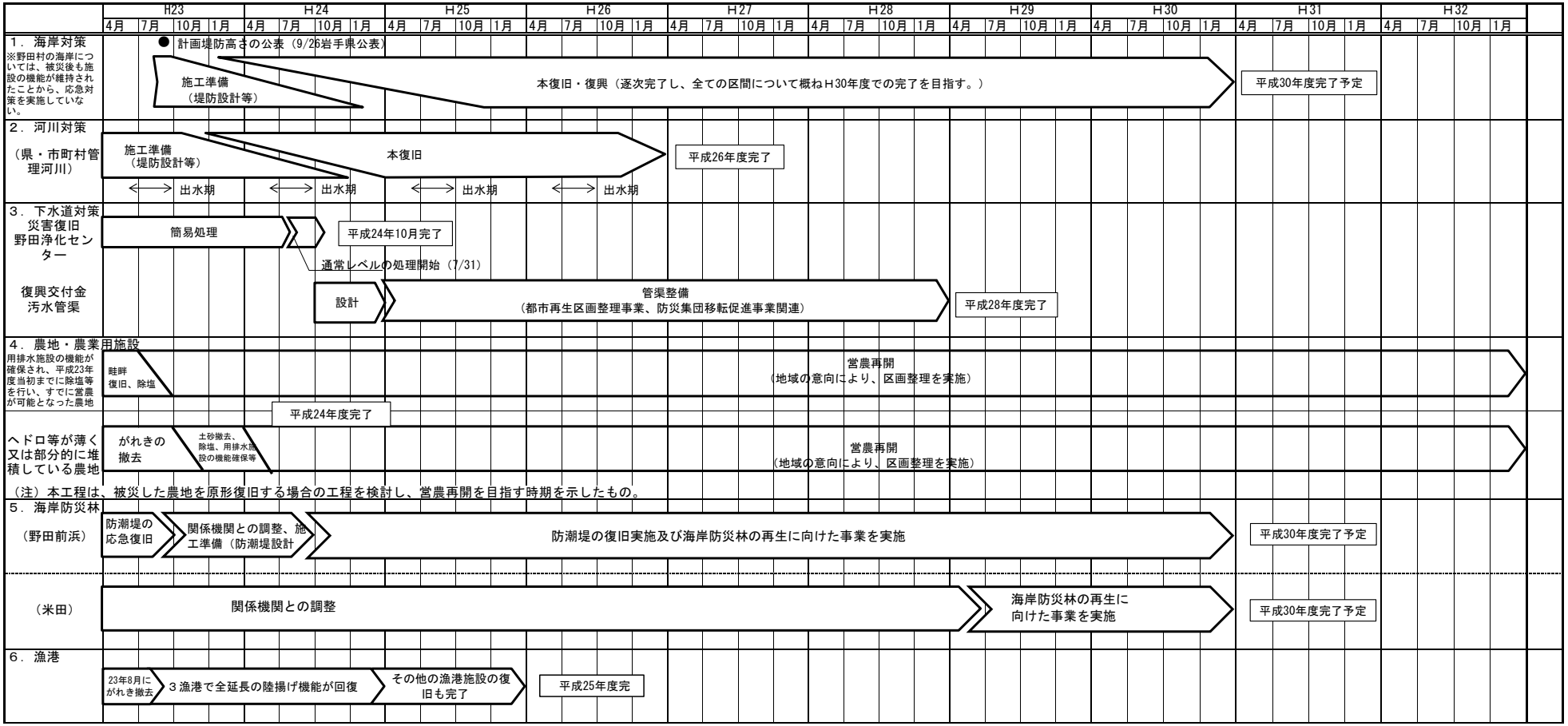

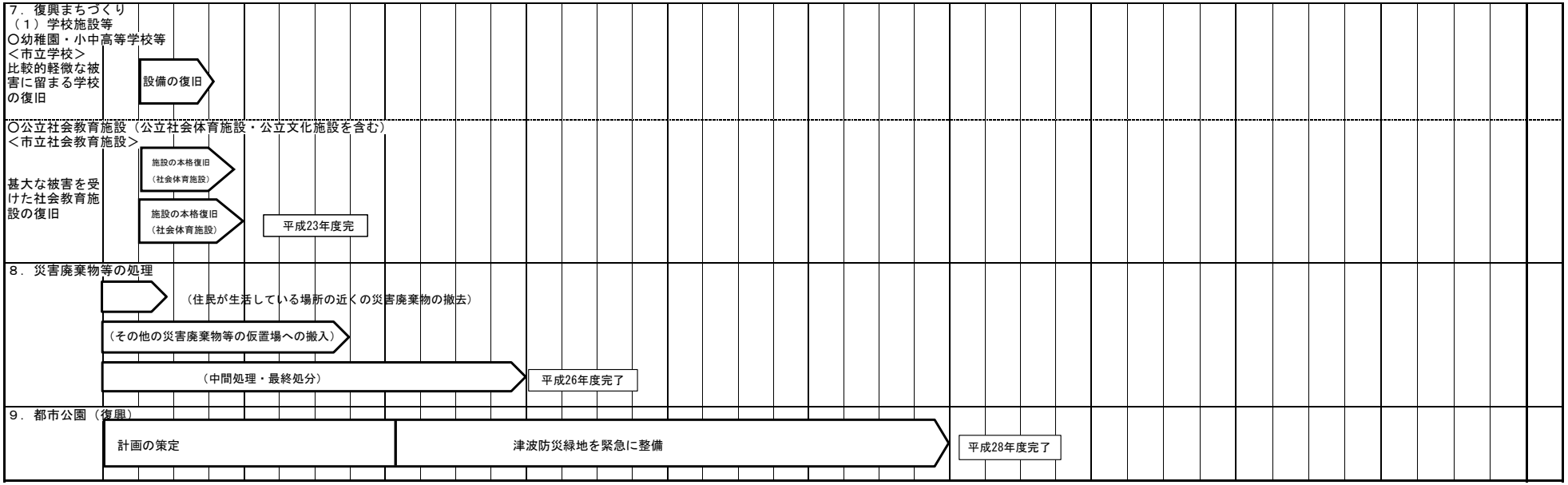
7．復興まちづくり
（１）学校施設等
○幼稚園・小中高等学校等
＜市立学校＞
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧
設備の復旧
○公立社会教育施設（公立社会体育施設・公立文化施設を含む）
＜市立社会教育施設＞
甚大な被害を受けた社会教育施設の復旧
施設の本格復旧
（社会体育施設）
施設の本格復旧
（社会体育施設）
平成23年度完
8．災害廃棄物等の処理
（住民が生活している場所の近くの災害廃棄物の撤去）
（その他の災害廃棄物等の仮置場への搬入）
（中間処理・最終処分）
平成26年度完了
9．都市公園（復興）
計画の策定
津波防災緑地を緊急に整備
平成28年度完了